

第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所

②施設・事業所情報

名称：医療法人社団 和泉会 在宅支援サービスステーションさはら	種別：居宅介護支援
代表者氏名：理事長 佐原 博之	定員（利用人数）： 276 名
所在地： 石川県七尾市石崎町夕部13番地1	
TEL： 0767-62-0771	ホームページ： 有

【施設・事業所の概要】

開設年月日	平成13年5月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）	医療法人社団 和泉会	
職員数	常勤職員： 8 名	非常勤職員： 1 名
専門職員	（専門職の名称）	名
	主任介護支援専門員	名
	介護支援専門員	6 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

③理念・基本方針

「人と人、心と心を礎に」

私たちは、人と人とのつながり、心と心をつながりを大切にして、人として心からご利用いただいている方々やそのご家族と接することを基本的な考え（礎：いしずえ）として業務にあたることを基本理念としています。基本理念を実践するために「3つの徹底」を基本方針としています。①丁寧語の徹底 ②挨拶の徹底 ③報・連・相の徹底

④施設・事業所の特徴的な取組

さはらファミリークリニック内に事業所があり医療との連携がスムーズに行えます。基礎資格が社会福祉士が2名、介護福祉士が4名、理学療法士が1名、管理栄養士が1名、経験年数10年以上のスタッフが6名おり、困難ケースにも迅速に対応しています。3人の主任介護支援専門員を中心にスタッフ全員が質の高いケアマネジメントの提供ができる体制を整えています。他事業所との連携も密に行っており、切れ目のないサービス提供をご提案できます。また、地域にむけて認知症サポーター養成講座や集いの場に出向いての講演も要望に応じて行っております。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年2月20日（契約日）～ 令和5年4月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

●事業計画の実施状況は、9月ごろと2月（総括）ごろにMRにおいて報告されている。SWOT分析を実施することで、強み、弱み、期待されていること、できること、できないことを「経営分析表」に示し、計画の見直しを行っている。事業計画の実施状況は、アクションプログラムの進捗状況でもあり、事業計画説明会や部署ミーティングで説明されている。また、MRでも報告され、職員への周知や理解を促すための取組みを行っている。

●新規採用者育成計画や「居宅版スキルチェックシート」、「居宅版自己チェックリスト」、人事考課面接の過程が、OJTとして機能している。スキルチェックシートは、各職員が自己評価し、リーダーの一次評価と合議評価の二次評価で構成されている。研修に関しては、年度別教育計画が作成される。行政や関係団体からの研修案内については、職員一人ひとりが個別研修計画を作成し、管理者が研修管理し、研修に参加できるよう配慮している。

●非常災害時の取り組みとして、ケアプランの総合的な援助の方針に緊急避難先を明記し、2表にもニーズに「災害が発生してもできるだけ不安なく過ごせる」の項目を入れている。また、独自に利用者の災害時の安否確認の一覧（a医療や介護の状況、b周辺環境、c避難方法）を作成している。

●2022年度事業計画の重点事業計画に「地域福祉活動の推進」医療法人としての地域貢献活動として、①BCPの推進と②地域貢献活動の継続実施を挙げている。認知症サポーター養成講座や、認知症にやさしいまちプロジェクト、認知症カフェや介護予防教室への講師派遣等地域との交流活動を盛んに行っている。

●手順書（初回訪問、アセスメント、サービス担当者会議、プライバシー保護等）やマニュアル等が項目別にしっかり整備されており、それらを活用した定期的な研修や施設独自のスキルチェックシートによる自己チェックに取り組み、きちんと研修計画を作成した上で、サービスの質を保てる体制を構築している。また、職員の階層別に研修計画を作成し、階層に応じたスキルアップを図り、全体的にサービスの質の向上につなげている。さらに、一年通して取り組むオンライン動画研修も新たに導入し、さらなるサービスの質の向上や人材育成に注力している。

◇改善を求められる点

●重要事項説明書には相談窓口、責任者が明記されている。また、その他の受付機関についての明記もあるが、第三者委員の設置が行われていない。利用者の立場に立った苦情解決の援助のため第三者委員の設置が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

●今後も満足度調査を定期的実施し分析・改善を行いながら、サービスの質の向上を目指していきます。

●統合的アセスメントに基づいた根拠のあるケアマネジメントを行い、利用者様一人ひとりの特性やニーズに合わせ、それぞれの自己実現に向け寄り添い、支援を行います。

●地域に根付いた施設として貢献していきます

●情報公開や相談窓口としてホームページを活用して頂けるように内容を工夫していきます。

●今後もQMS(Quality Management System)活動の継続を続けていきます。

●品質マニュアルに従い、サービスの質の向上を目指し、自己評価(内部監査)、第三者評価に取り組み、実施した自己評価、第三者評価の結果を活用した改善の課題(品質目標/QC活動)について職員の参画の下で改善策、改善計画(事業計画)を策定し取り組んでいきます。

⑧評価細目の第三者評価結果(別添)